

～事業者のみなさま～

まちなか 「街中充電ネットワークメンバー」を募集しています

地球にやさしい取組をPRできます

わずかな電気と場所の提供で
ビジネスチャンスに

環境に配慮した次世代の自動車として
県内でも普及が進んでいる電気自動車
ですが、外出先で緊急に充電できる場所が
まだまだ少ないのが現状です。



新潟県では、事業者、団体等の皆さんから「街中充電ネットワークメンバー」として、駐車場等の既存のコンセントを開放いただくことで県内の充電可能場所を増やし、同時に事業所への誘客やPR機会増加のチャンスとしていただく新しい取組「街中充電ネットワーク」を始めます！



©高橋留美子/小学館

<街中充電ネットワークメンバーQ&A>

Q1:どのように参加するのか

参加を希望する場合は、新潟県オリジナルの専用ステッカーを市町村の窓口を通じて配布しますので、分かりやすい場所に掲示ください。県は、ホームページの専用サイトのマップを掲載しPRします。もちろん独自にPRしていただいても結構です。

Q2:参加要件はあるのか

電気自動車での来訪者の求めに応じ電気を提供くださる事業者であれば、職種、規模、法人格の有無等は問いません。別紙の参加申込書を市町村担当課にご提出願います。なお、参加登録料等は不要です。

ウラ面に続きます。↓

<Q&A> オモテ面のつづき

Q3：充電はどのように行われるのか

電気自動車に標準装備されている5m程度のコードをコンセントに差し込むと充電が開始されます。（充電作業は運転者が行えます）なお、AC100Vコンセントではフル充電に14時間ほど必要ですが、短時間でも数km走る分の緊急の充電は可能です。コンセント使用は1時間を限度とするなど短時間とするルールを作られることをおすすめしますが、事業者の状況に応じて決めてください。

Q4：どんなコンセントでもいいのか

AC100V、AC200Vいずれでも結構ですがアース付きのコンセントとしてください。また、屋外の場合は、防雨型コンセントにしてください。（市販のアース変換プラグ使用は不可）また、駐車するための十分なスペースや15Aの電流が流れてもブレーカーが落ちない等、周辺環境の確保にご留意ください。なお、コンセント等は事業者が管理してください。

※充電の際、電気自動車とコンセントは直接接続することとし、市販の延長ケーブル等は使用しないようご注意ください。

※車種により使用コンセントの型に指定があることがありますので詳しくは各自動車メーカーのHP等でご確認ください。

Q5：充電に使われる電気量はどれくらいか・利用者から料金を徴収できるのか

電気料は、AC100V約24円／1時間
AC200V約48円／1時間（参考数値）
電気事業法上、「電気料」を徴収することはできませんが、サービス提供の対価として料金徴収することは可能です。その場合、他サービス料金を参考とするなど、適宜設定ください。

Q6：コンセント提供の対象となる電気自動車は県内に何台あるのか

コンセントから充電できるEV（電気自動車）及びPHV（プラグインハイブリッド車）は約245台（H23.10月末）で、現在は企業や公共機関での使用が殆どです。この冬には新車種の販売も始まり、今後増加すると思われます。

Q7：コンセントの提供がビジネスチャンスとどうつながるのか

店舗等への誘客の機会となります。またQ1で紹介した県のホームページに場所を掲載する際に、御社のPRもできます。また、EVで来店した人へのサービス特典などがあれば併せてHPに掲載できますのでご紹介ください。